

旭川医科大学学外面接員に関する要項を廃止する要項

(令和8年6月12日学長裁定)

旭川医科大学学外面接員に関する要項（令和元年11月6日学長裁定）は、廃止する。

附 則

この要項は、令和8年6月12日から施行する。

【制定理由】

入学試験における面接員の選出方法の見直しに伴い、関係する要項を廃止するものである。